

抄

練馬区公共施設等総合管理計画
〔実施計画〕（案）

平成 30 年（2018 年）3 月

練 馬 区

(9) 子どもと青少年の施設

① 保育園

富士見台こぶし保育園と大泉学園保育園は、併設する地区区民館とあわせて大規模改修を実施します。

貫井保育園と貫井第二保育園は、大規模改修を行います。

東大泉保育園と上石神井第三保育園は、都営住宅の建替えにあわせて改築します。

その他2園の大規模改修に着手します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【富士見台こぶし保育園】 大規模改修 ※1	実施設計	修正設計	工事	—
【大泉学園保育園】 大規模改修 ※1	実施設計	修正設計	工事	—
【貫井第二保育園】 大規模改修	—	—	修正設計	工事
【貫井保育園】 大規模改修	—	—	基本設計	実施設計 工事
【東大泉保育園】 改築 ※2	工事	工事(完了) 開設	—	—
【上石神井第三保育園】 改築 ※2	基本設計	実施設計 工事	工事	工事(完了) 開設
その他平成32年度以降 に工事着手する施設 (2施設)	—	—	—	基本設計2施設 実施設計2施設 工事1施設
事業費(百万円)		442	843	

※1 設計費は「(12)①地区区民館」に計上。

※2 都営住宅の建替えに伴う改築。東京都主体で施工。

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

② 学童クラブ

豊玉北地区区民館、大泉学園地区区民館、田柄地区区民館および北大泉地区区民館の改修にあわせて、各館内の学童クラブを近隣の小学校内に設置します。学童クラブを小学校内に設置する際には早期に「ねりっこクラブ」への移行を進めます。

下石神井小学校および関町北小学校の改築にあわせて、各校舎内に学童クラブを設置します。

(仮称) 上石神井四丁目団地に、学童クラブを新設します。

その他小学校内学童クラブ3施設の整備に着手します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【豊玉北地区区民館学童クラブ】 豊玉東小学校内へ設置	設計	工事	開設	—
【大泉学園地区区民館学童クラブ】 大泉桜学園内へ設置	—	設計 工事	開設	—
【田柄地区区民館学童クラブ】 光が丘秋の陽小学校内へ設置	—	設計	工事	開設
【北大泉地区区民館学童クラブ】 大泉第一小学校内へ設置	—	—	設計	工事 開設
【下石神井小学校内学童クラブ】※1	—	—	—	工事(学校改築) 開設

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【関町北小学校内学童 クラブ】※1	—	—	—	工事（学校改築）
【（仮称）上石神井四丁 目団地内学童クラブ】 新設 ※2	基本設計	実施設計 工事	工事	工事（完了） 開設
その他平成32年度以降 工事着手する施設 （3か所）	—	—	設計1施設	設計2施設 工事3施設 開設2施設
事業費（百万円）		143	48	

※1 事業費は「(13)①小中学校」に計上。

※2 都営住宅の建替えに伴う新築。東京都主体で施工。

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、こども施策企画課

③ 児童館

春日町児童館は、北保健相談所の移転・改築にあわせて複合化し、移設します。新たな区民ニーズに応えるため、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。＜リーディングプロジェクト＞

その他1館の大規模改修に着手します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【春日町児童館】 (新)北保健相談所と 複合化し移転・改築 ※	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事(完了) 開設
その他平成32年度以降 に工事着手する施設 (1施設)	—	—	—	基本設計1施設 実施設計1施設
事業費(百万円)		0	0	

※ 事業費は「(4)保健相談所」に計上。

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

④ 青少年館

春日町青少年館は、ねりま若者サポートステーションの場を確保しながら、心身障害者青年学級や練馬児童劇団などの実施方法等を見直し、その方向性にあわせて、施設運営や改修等の方針を決定します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【春日町青少年館】 施設運営や改修等の方 針の決定	検討	検討	検討	決定
事業費(百万円)		0	0	

事業実施課：こども家庭部 青少年課

第2章 委託・民営化実施計画

区立施設の運営は、施設の特性に応じて、直営・民間委託・民営化から選択する必要があります。

区が直接担うべき業務は引き続き直営とします。民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。これまでの委託や民営化の実績を検証し、今後さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図ります。

委託する手法には、業務委託と指定管理者制度があります。

① 業務委託

運営・管理の権限等を区が留保しつつ、民間事業者が効率的・効果的に実施できる業務を民間事業者に委ねる。

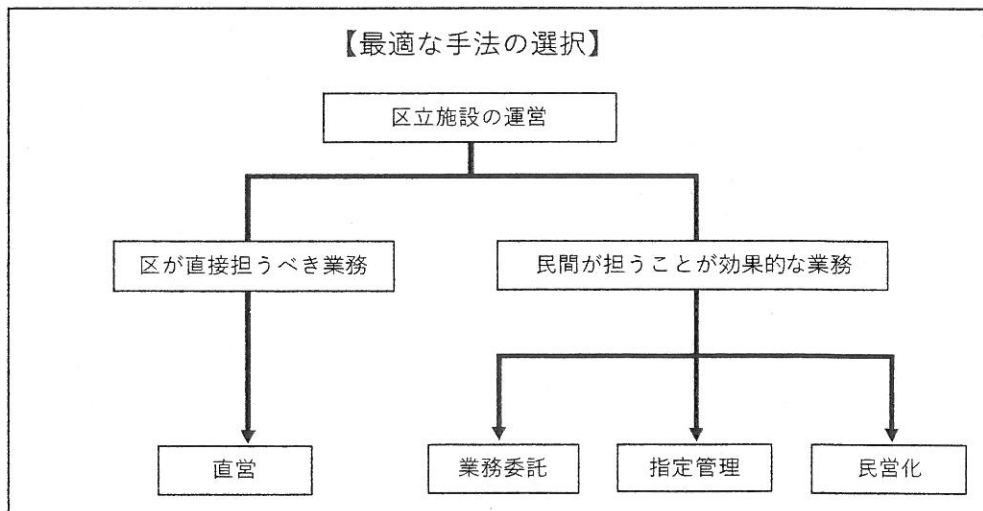
② 指定管理者制度（「公の施設※」に限る）

地方自治体に「指定管理者」として指定を受けた民間事業者が「公の施設」の管理を包括的に行う。

※ 「公の施設」とは、地方自治法において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定められている施設で、図書館、美術館、体育館、福祉園などがあります。

区役所庁舎や区民事務所など、行政の事務所は「公の施設」にはあたりません。

委託を開始する際には、施設や業務の特性等によって、どのような業務を委託するのか、どの手法が最もふさわしいかを検討し、最適な手法を選択します。既に委託している施設・業務も、委託の範囲や手法等について改めて検討し、最適な手法を選択します。区政改革推進本部に、（仮称）委託民営化作業部会を設置し、区全体の行政サービスのあり方、執行体制、財政負担、効率性など総合的に検討し、決定します。



1 施設種別ごとの取組

(1) 子どもと青少年の施設

①保育園

区立保育園60園のうち、すでに20園を委託しています。今後、概ね10年間を目途に20園の委託を実施し、それと並行して、委託後の保育園の民営化にも取り組みます。

平成32年度から毎年2園ずつ委託による運営を開始します。委託にあたっては、保護者への事前説明から事業者選定、準備委託を経て概ね3か年をかけます。計画期間の5年間で6園を委託します。

委託開始後、長期間安定した運営が行われている園については、地域の保育需要、運営事業者等の状況を総合的にとらえながら民営化を検討します。民営化にあたっては、施設の土地や建物など区有財産の取扱いをはじめ、具体的な条件や手順を検討します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【氷川台】 【南大泉】 委託実施	保護者説明	事業者選定	準備委託	委託
【豊玉】 【田柄第二】 委託実施	—	保護者説明	事業者選定	準備委託 委託
【北町第二】 【石神井台】 委託実施	—	—	保護者説明	事業者選定 準備委託 委託
【氷川台第二】 【東大泉】 準備委託	—	—	—	保護者説明 事業者選定 準備委託
【高松】 【下石神井第三】 事業者選定	—	—	—	保護者説明 事業者選定
民営化の検討・協議	—	検討	検討	検討・協議

事業実施課：こども家庭部 保育計画調整課

②学童クラブ

区立学童クラブ91クラブのうち、36クラブを委託しています。概ね10年間を目途に学童クラブの委託と小学校内への設置を進め、小学校施設を活用して、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能と特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を全小学校で実施することとしています。

学童クラブは、31年度までの2年間で10クラブを委託します。

ねりっこクラブは、小学校8校で業務委託により運営しています。31年度までの2年間に12校で開始します。その後もねりっこクラブを拡大します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【学童クラブ】 委託の拡大	36クラブ委託 (直営55クラブ)	5クラブ	5クラブ	拡大
【ねりっこクラブ】 拡大	8校で実施	5校	7校	拡大

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、こども施策企画課

③子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センター5センターのうち、3センターは業務委託により運営しています。

光が丘子ども家庭支援センターは、指定管理者が運営しています。

子ども家庭支援センター全体の運営体制を強化するため、指定期間が満了となる31年度までに、改めて運営方法を検討します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
【光が丘】 運営方法の決定	検討	検討	決定	—

事業実施課：こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

④児童館

児童館17館のうち、4館は指定管理者が運営しています。

小学生の居場所となるねりっこクラブの拡大に合わせて、乳幼児と保護者および中高生向け事業の充実を図るなかで機能を見直し、運営方法を検討します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
運営方法の検討	検討	検討	検討	検討

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

⑤青少年館

春日町青少年館は、ねりま若者サポートステーションの場を確保しながら、心身障害者青年学級や練馬児童劇団などの実施方法等を見直し、その方向性にあわせて、施設運営や改修等の方針を決定します。

34年度目標	29年度末 (見込み)	5か年計画		
		30年度	31年度	32～34年度
施設運営や改修等の方針の決定	検討	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 青少年課